参考資料2

高等学校教育の現状

文部科学省

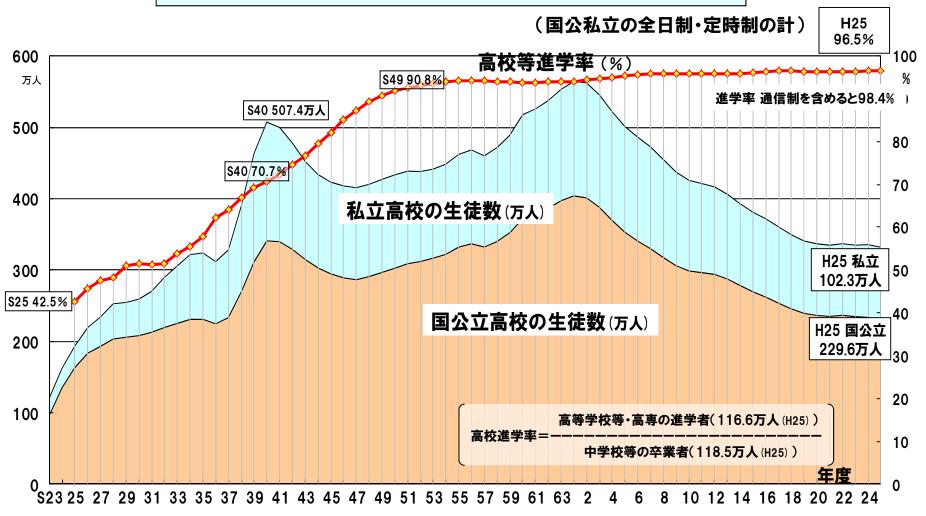
目次

1. 高等学校の規模等	р 003
2. 高校生の現状	p 028
3. 定時制課程・通信制課程 高等学校の現状	р 046
4. 総合学科を設置する高等学校 の現状	р 076
5. 専門学科に関する現状	p 130

1. 高等学校の規模等

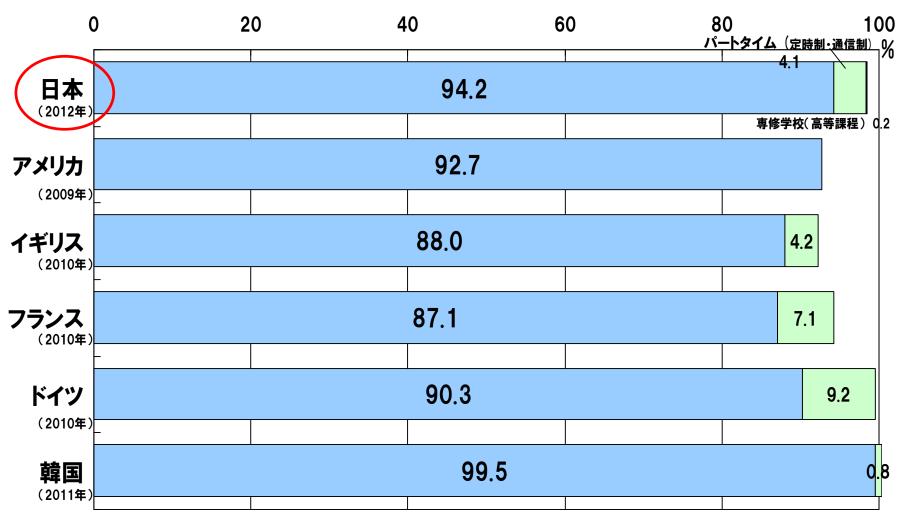
1-1 高等学校等への進学率[推移]

高等学校等への進学率は着実に向上し、昭和49年度に90%を超えた



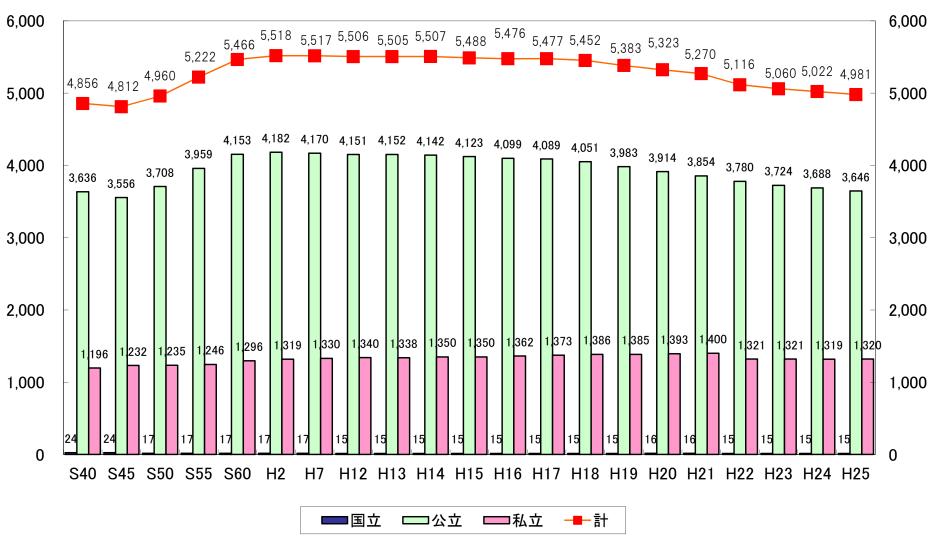
1-2 後期中等教育への進学率 [国際比較]

日本の後期中等教育(高校など)への進学率は、全日制で94.2%、定時制・通信制(本科)等への進学者を含めると98.3%であり、高い水準にある。



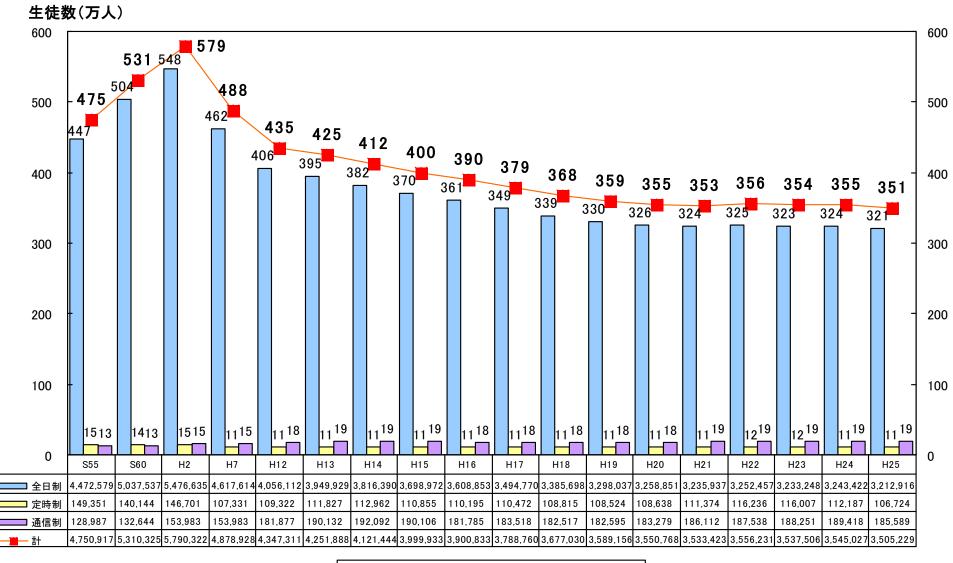
1-3 学校数 [推移]

学校数(校)

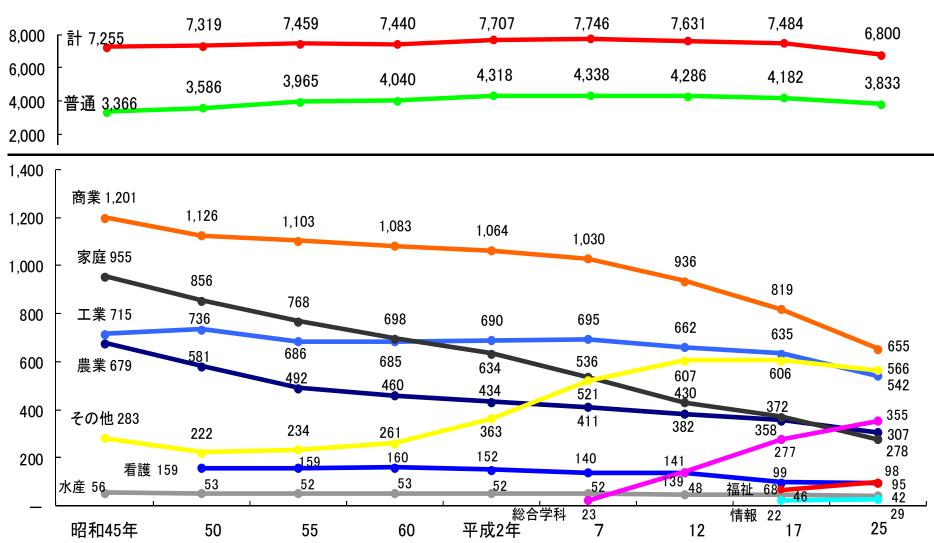


6

1-4 生徒数 [推移]



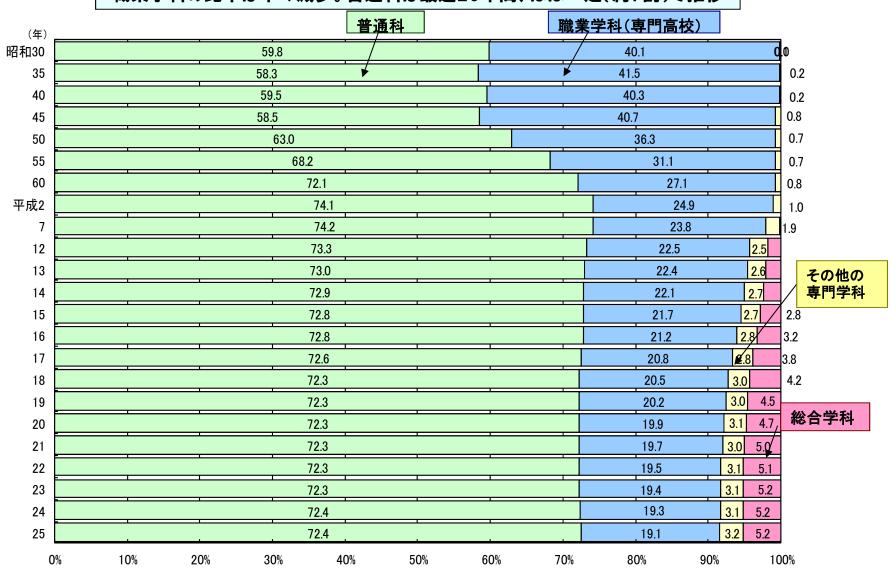
1-5 学科数(学科別)[推移]



- ※ 全日制・定時制のみ
- ※ 学科数について、同一の学科が全日制・定時制の両方に設置されている場合は1として計上。
- ※「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

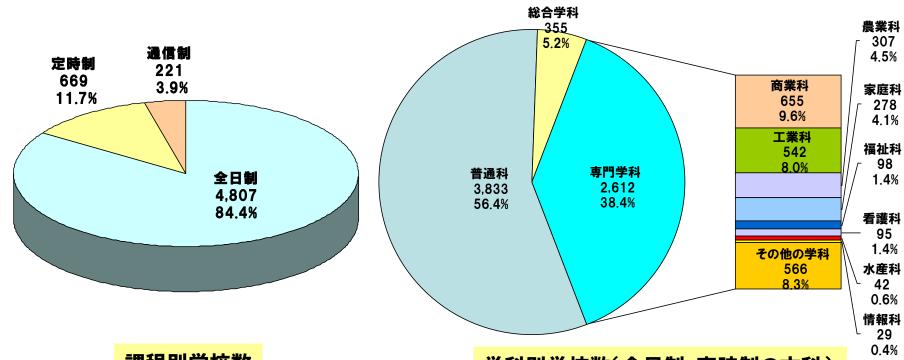
1-6 高等学校の学科別生徒数の構成割合[推移]

職業学科の比率は年々減少。普通科は最近20年間、ほぼ一定(約7割)で推移



※総合学科は平成6年度より制度化。「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

1-7 課程別·学科別学校数(平成25年度) [内訳]



課程別学校数

全日制課程:通常の課程、修業年限3年

定時制課程:夜間その他特別の時間又は時期において

授業を行う課程、修業年限3年以上

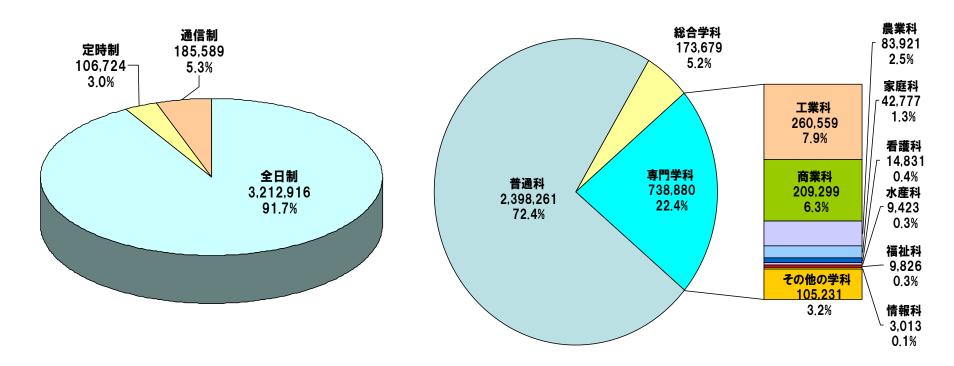
通信制課程:通信による教育を行う課程、修業年限3年以上

※一つの学校が2つ以上の課程を併置している場合は、 それぞれの課程について、重複して計上。

学科別学校数(全日制・定時制の本科)

※一つの学校が2つ以上の学科を持つ場合は、 それぞれの学科について、重複して計上。

1-8 課程別·学科別生徒数(平成25年度)[内訳]



課程別生徒数

学科別生徒数(全日制・定時制の本科)

全日制課程:通常の課程、修業年限3年

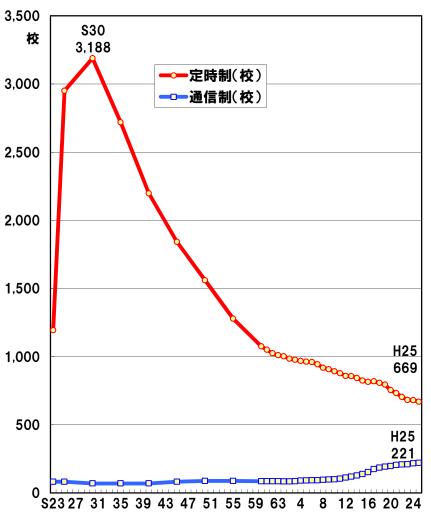
定時制課程:夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程、

修業年限3年以上

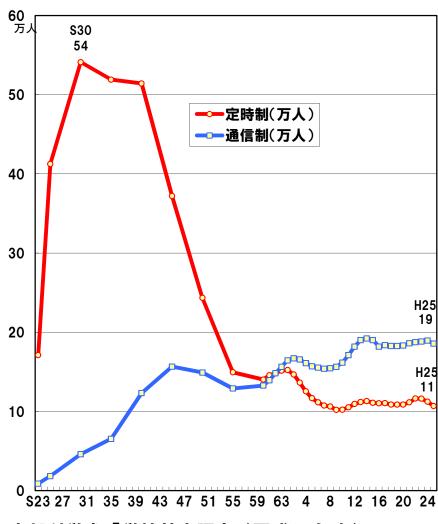
通信制課程:通信による教育を行う課程、修業年限3年以上

1-9 定時制・通信制課程の学校数・生徒数 [推移]

学校数



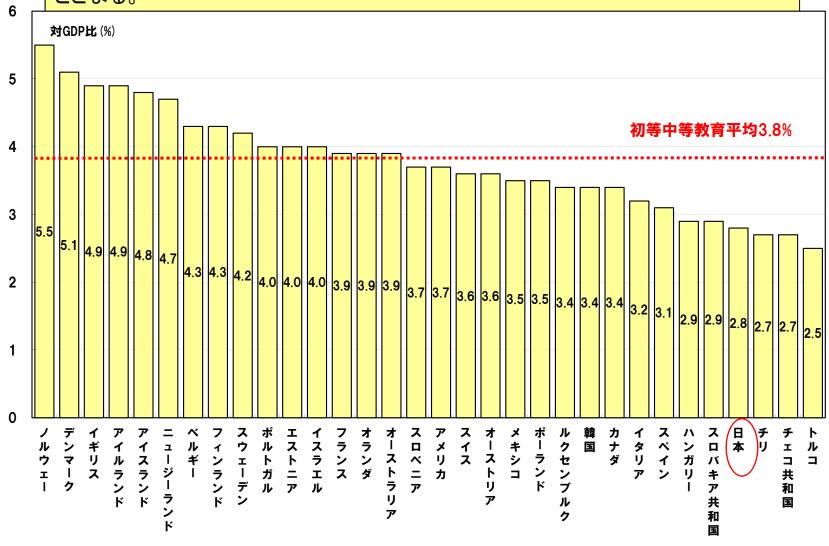
生徒数



文部科学省「学校基本調査(平成25年度)」

1-10 教育機関への公財政支出 (初等中等教育費・対GDP比 [国際比較])

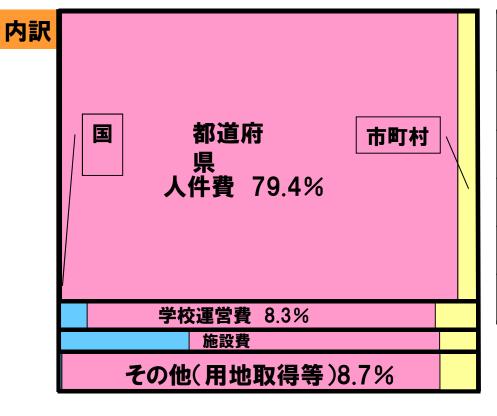
公財政による教育支出は、OECD平均(2010年)で対GDP比3.8%。日本は2.8%に とどまる。



公立高等学校費(平成23年度)の負担者 [内訳]

【高等学校(全日制・定時制・通信制)、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)】

負担割合	総額 29,260億円	
围	都道府県	市町村
	92.3%	6.4%
400億 (1.4%)	27,000億円	1,860億円



	H	都道 府県	市町村	計
人件費	30	21,900	1,300	23,230
	(0.1%)	(94.3%)	(5.6%)	(79.4%)
学校運営費	110	2,100	210	2,420
	(4.5%)	(86.8%)	(8.7%)	(8.3%)
施設費	250	700	120	1,070
	(23.4%)	(65.4%)	(11.2%)	(3.7%)
その他	10	2,300	230	2,540
	(0.4%)	(90.6%)	(9.1%)	(8.7%)
計	400	27,000	1,860	29,260
	(1.4%)	(92.3%)	(6.4%)	(100%)

(注)上記費用には、「地方債」、「寄付金」は含まない。 単位未満を四捨五入しているため、計と内訳が一致しない場合がある。 文部科学省「平成24年度地方教育費調査報告書(平成23会計年度)」

1-12 高等学校教育改革の流れ

高等学校への進学率が上昇する中、多様化した生徒の実態に対応し、生徒の個性を最大限に伸ばすためには、特色ある学校づくりを行うとともに、個に応じた教育の充実を図ることが重要であるため、高等学校教育の多様化を推進する様々な制度改革を行ってきた。

中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」(平成3年4月)

大衆化した高等学校には、能力・適性、進路、興味・関心等の極めて多様な生徒が入学している。したがって、その教育の水準や内容については一律に固定的に考えるべきものではなく、生徒の実態に対応し、できる限り幅広く柔軟な教育を実施することが必要となってきている。また、生徒一人一人に対して、自分の興味・関心や進路などに基づく主体的な学習を促し、それぞれの個性を最大限に伸長させるための選択の幅の広い教育を推進していくことが大切である。



総合学科の導入、単位制高等学校の全日制への拡大、

学校間連携、学校外学修の単位認定の導入

中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」(平成9年6月)

個人の多様な選択を認める豊かな成熟社会にあっては、教育においても、子どもたち自身、あるいはその保護者が、主体的に選択する範囲を拡大していくことが必要となる。

今後は、これまでの教育において支配的であった、あらゆることについて「全員一斉かつ平等に」という発想を「それぞれの個性や能力に応じた内容、方法、仕組みを」という考え方に転換し、取組を進めていく必要がある。



11-13-1 中央教育審議会 (平成3年4月)

「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について(答申)」 における考え方

第1部 改革の背景と視点 第3章 改革の視点 (1) 高校教育改革の視点

ア 量的拡大から質的充実へ

高校教育は、これまでの量的拡大への対応から、個々の生徒の特性にきめ細かく対応することができるよう、教育条件の充実も含め、その質的充実を目指すことが大切である。

イ 形式的平等から実質的平等へ

これまでの高校教育は、能力・適性等の多様な生徒に対しても形式的に平等に対応し、教育内容、 指導方法等の面でとかく画一的なものとなりがちであった。今後は、生徒の個性に応じた実質的平等 を目指していくことが大切であり、このためには、生徒がそれぞれの個性に応じて学校・学科や教育内 容等について多様な選択ができるシステムにすることが重要である。

ウ 偏差値偏重から個性尊重・人間性重視へ

高校教育の改革を進めるためには、受験競争を緩和することが不可欠であり、このためには、入学者選抜において評価尺度の多元化・複数化を図るなどの諸方策を講じていくことが必要である。これにより、偏差値偏重や受験競争による心的抑圧から生徒を解放して、それぞれの個性を尊重し、人間性を重視する教育を目指すことが大切である。

1-13-2 中央教育審議会 (平成9年6月)

21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(答申)の概要

1 一人一人の能力・適性に応じた教育の在り方

「ゆとり」の中で子どもたちに「生きる力」をはぐくむことを理念としつつ、形式的な平等の重視から個性の尊重への転換を目指す。

2 大学・高等学校の入学者選抜の改善

過度の受験競争の緩和を図る観点から、大学・高等学校の入学者選抜について、選抜方法・尺度の多様化を推進するなど、具体的かつ実行可能な最大限の改善策を提言

- (1) 大学入学者選抜の改善(小論文、面接等の活用やボランティアなど様々な活動経験の評価等)
- (2) 高等学校入学者選抜の改善(学力試験の実施教科の多様化や推薦入学の推進等)
- (3) 学(校)歴偏重社会の問題(企業の学校名にこだわらない採用の推進、国民の横並び意識等の 改革

3 中高一貫教育

子どもたちの個性を「ゆとり」ある教育の中で育むことを目指すとともに、学校制度の複線化構造を進める観点から、中高 一貫教育を選択的に導入。中高一貫校では、例えば、体験学習、地域に関する学習、国際化や情報化に対応する教育、環 境に関する学習、伝統文化等の継承のための教育、じつくり学びたい子どもたちの希望に応える教育などを軸に据えた特色 ある教育の展開を期待。

4 教育上の例外措置

稀有な才能を持った子どもたちのための教育上の例外措置として、大学入学年齢の特例を設け、学校制度の弾力化を図ることや、同時に、学習の進度の遅い子どもたちに対して十分な配慮を行うことについて提言

5 高齢社会に対応する教育の在り方

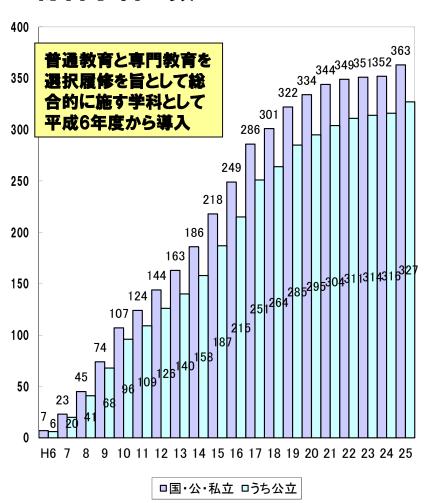
置高齢社会に対応し、学校・家庭・地域社会における教育の充実を図り、子どもたちに豊かな人間性をはぐくむとともに、 子どもたちが高齢者と触れ合い、高齢者から学んでいくことの大切さを提言

1-14 近年の主な制度改革

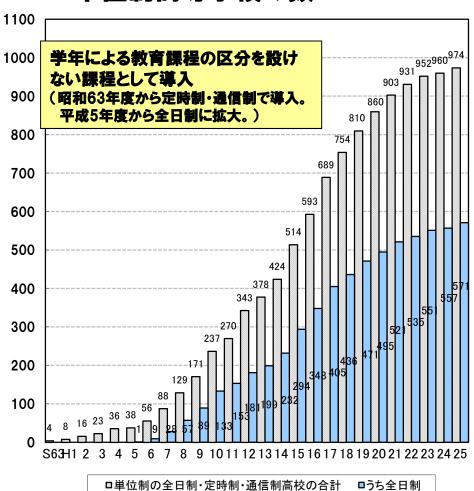
昭和63年	単位制高等学校の導入(定時制・通信制)
平成 元年	定時制・通信制の修業年限の弾力化(4年以上→3年以上)
5 年	単位制高等学校の全日制への拡大 学校間連携、 学校外学修の単位認定 の導入
6年	総合学科(普通教育・専門教育の選択履修を総合的に行う学科)の導入
10年	学校外学修の単位認定対象範囲の拡大
11年	中高一貫教育制度の導入
17年	学校外学修等の認定可能単位数の拡大(20→36単位)
22年	外国の高等学校における履修に関する認定可能単位数の拡大 (30単位→36単位)

1-15 総合学科·単位制高等学校 [推移]

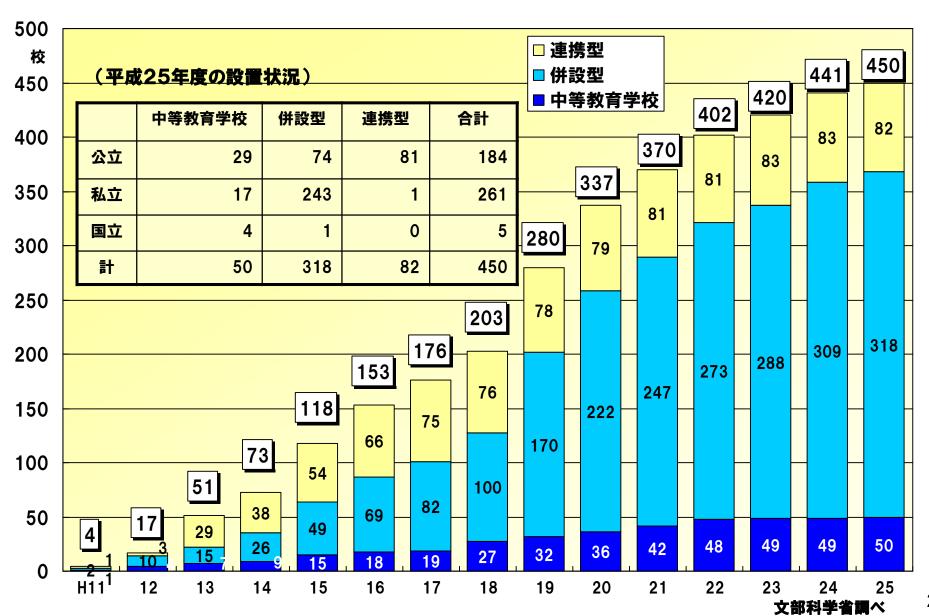
総合学科の数



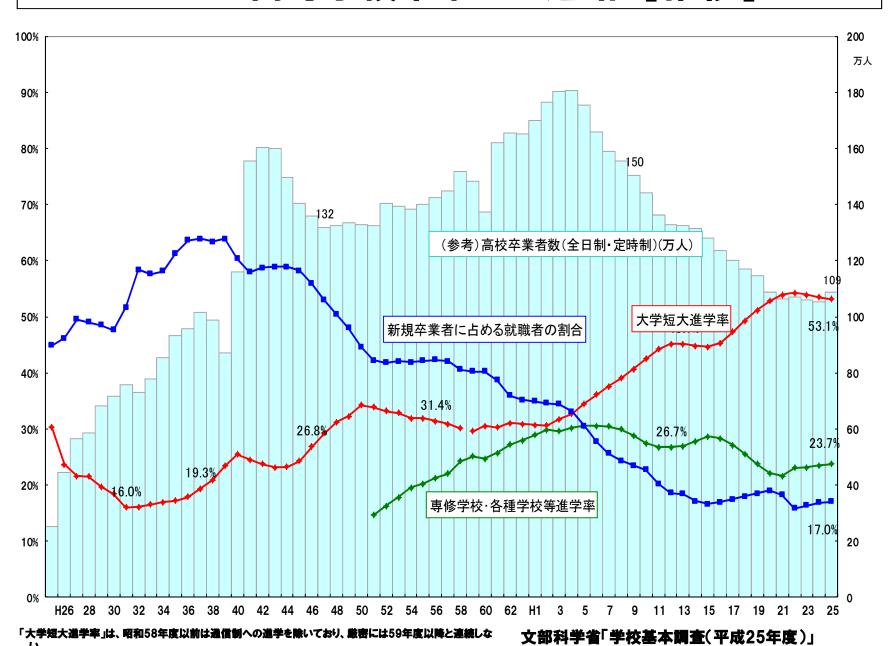
単位制高等学校の数



1-16 中高一貫教育校数 [推移]



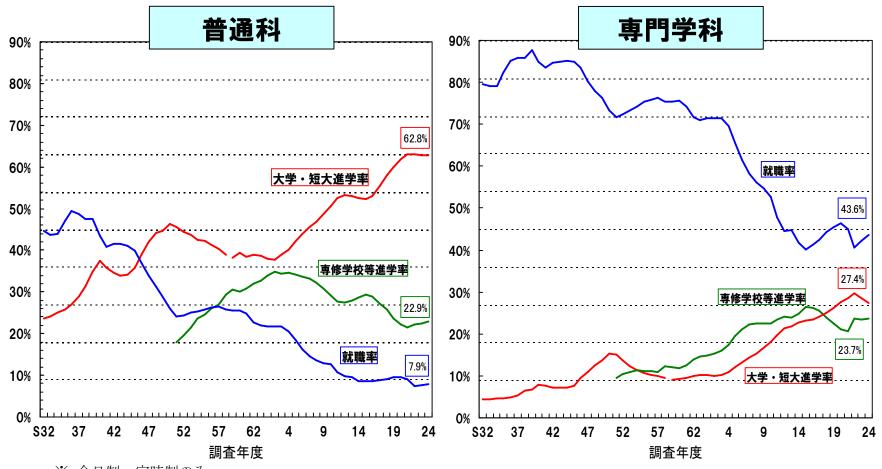
1-17 高等学校卒業生の進路 [推移]



1-18-1 高等学校卒業者の進路 [推移]

(普通科・専門学科別)

普通科、専門学科ともに大学・短大進学率が上昇している。 専門学科卒業生の進路では、依然として就職する者が最も多い。

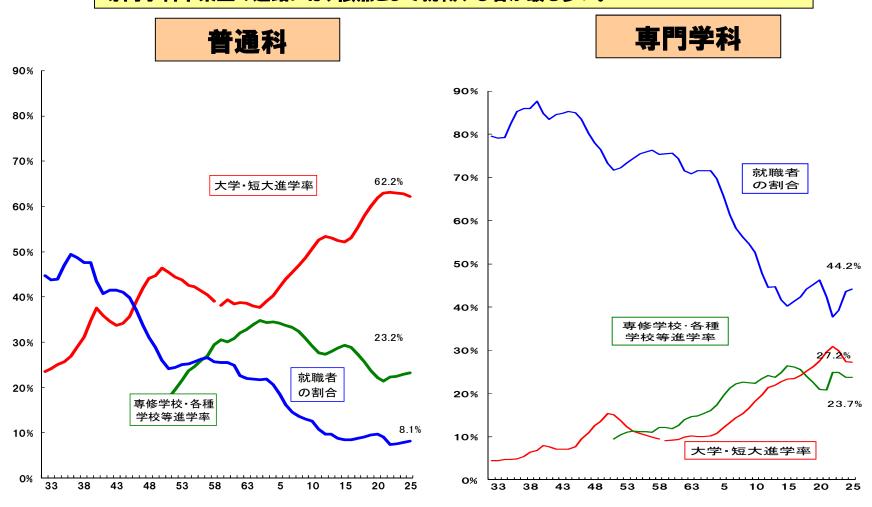


- ※ 全日制・定時制のみ
- ※ 専門学科は「職業学科」と「その他の学科」の合計
- ※ 「大学短大進学率」は、昭和58年度以前は通信制への進学を除いており、厳密には昭和59年度以降と連続しない。

1-18-2 高等学校卒業生の進路 [推移]

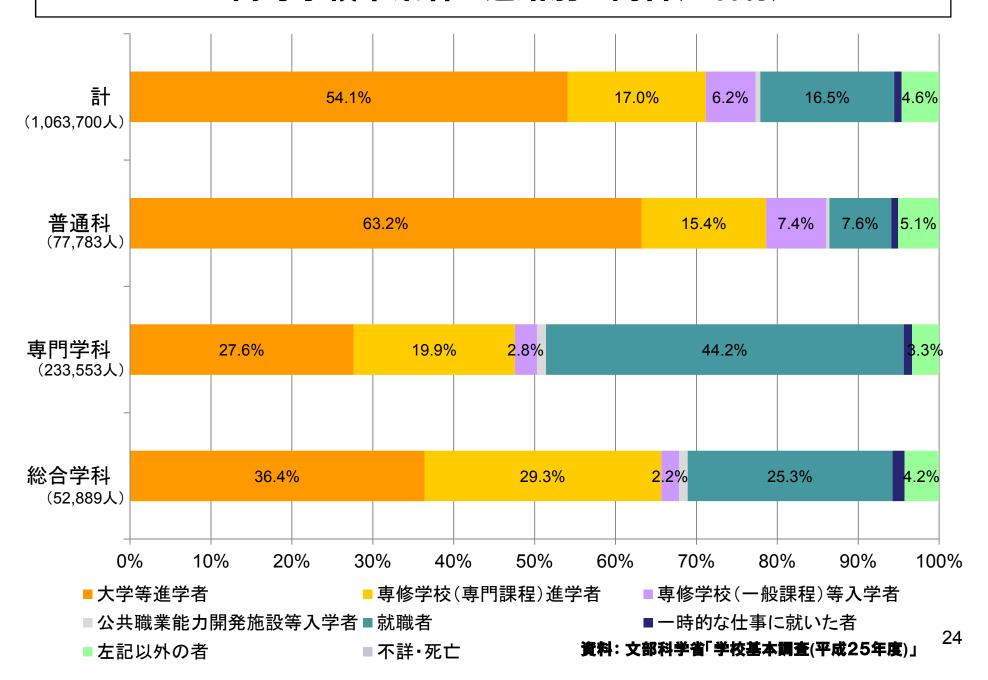
(普通科・専門学科別)

普通科、専門学科ともに大学短大進学率と専門学校等進学率が上昇し、就職率が低下。 専門学科卒業生の進路には、依然として就職する者が最も多い。

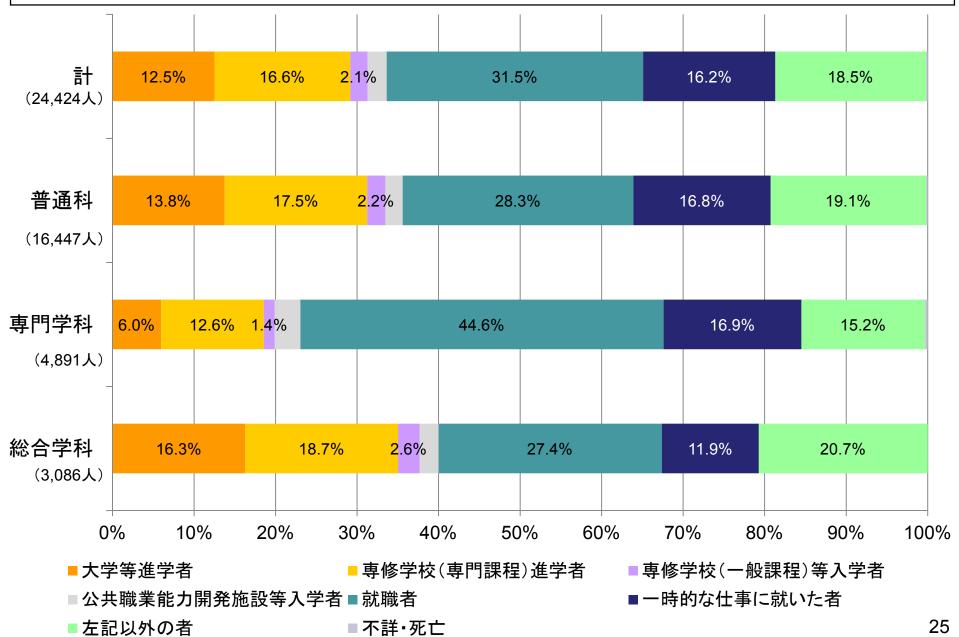


大学短大進学率には、昭和58年以前は通信制大学短大への進学を除いているが、昭和59年以降はこれを含んでいる。

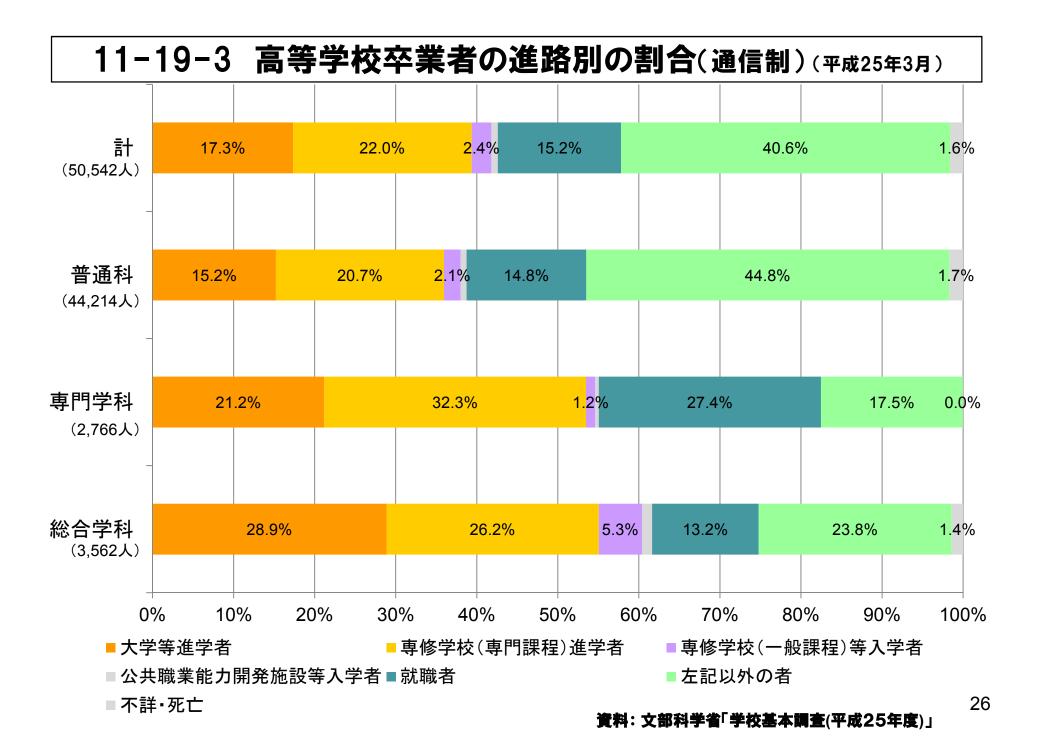
11-19-1 高等学校卒業者の進路別の割合(全日制)(平成25年3月)



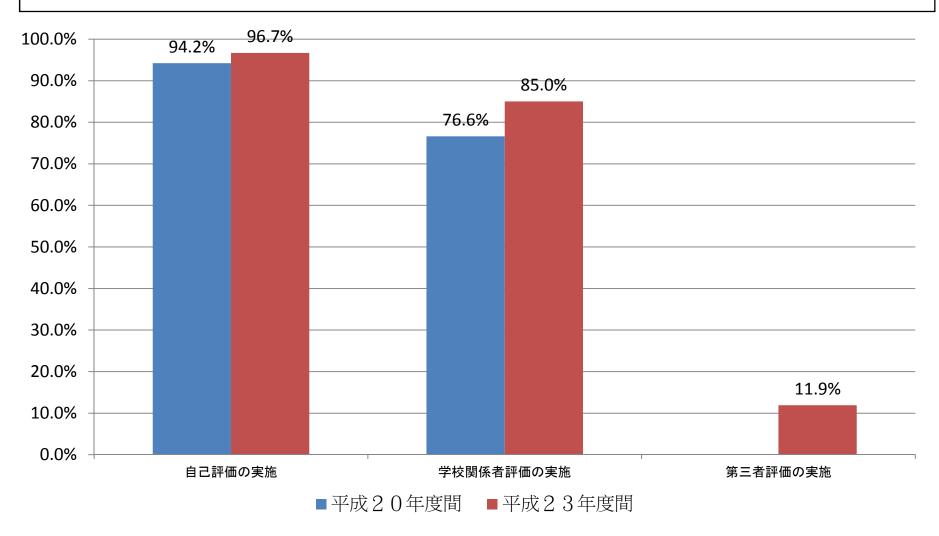
11-19-2 高等学校卒業者の進路別の割合(定時制)(平成25年3月)



資料: 文部科学省「学校基本調査(平成25年度)」



1-20 高等学校における自己評価・学校関係者評価の実施状況



- ○自己評価:各学校の教職員が自ら行う評価(法令上の義務)
- ○学校関係者評価:保護者、地域住民等の学校関係者が、自己評価の結果を踏まえて行う評価(法令上の努力義務)
- ○第三者評価:外部の専門家により、専門的視点から行う評価
- ※平成20年度においては、高等学校における第三者評価の実施状況について調査を行っていない。 「学校評価等実施状況調査」文部科学省